

# 岩波書店刊『定本 漱石全集』第一七巻に対する疑義

村 田 由 美

## 一 はじめに

周知の如く、漱石没後一〇〇年・生誕一五〇年を記念して新たな『漱石全集』が刊行された。『定本 漱石全集』と題された今回の全集は、初めて刊行された大正六（一九一七）年の全一四巻のものから一〇〇年後の刊行となる。

岩波書店の『漱石全集』は、この大正六年版から、昭和三（一九二八）年の普及版（全一〇巻）、昭和一〇（一九三五）年の決定版（全一九巻）を経て、昭和二二（一九四七）年の戦後版（全二八巻）、昭和三一（一九五〇）年の新書版（全三二巻）、昭和四〇（一九六五）年の全一六巻、昭和四九（一九七四）年の全一七巻、昭和五三（一九七八）年の新書版（全三五巻）、昭和五九（一九八四）年の全一八巻と、ほぼ一〇年おきにそのボリュームを増しながら刊行されてきた。学生時代には、『漱石全集』は最も充実した全集だと教えられ、岩波書店刊『漱石全集』を底本として研究することになら疑いをもたずに過してきた。

しかし、平成五（一九九三）年一二月、漱石の自筆原稿にできるだけ忠実な、新たな『漱石全集』が出版される、と知ったとき、いっ

たい自筆原稿に忠実な全集とはどのようなものだろう、といぶかった。自筆原稿は、その創作過程を見る上で、大変興味深い。何を削除し、どのように変え、どういう言葉を入れたのか。それらがわかるような全集が、どのような形でできるのか。

「今次漱石全集の本文について」（『漱石全集』第一巻 平五・二二）には、「自筆原稿が現存するものについては、できるだけその自筆原稿を底本として本文を作成」し、「自筆資料を参看できない場合は、原則としてもっとも早く活字として発表された資料を底本として本文を作成」という方針が掲げられた。しかし、新たな編集を謳った平成版『漱石全集』は、「校異表」でそれを処理したのみであった。

筆者は「野分」の自筆原稿とこの平成版『漱石全集』を比較したことがあるが、いくつかの興味深い自筆原稿の特徴は、この「校異」には反映されていなかった。第一七巻の『俳句・詩歌』には、後述するが、掲載紙に関して多くの脱落があった。また、「仮名の清音・濁音については、今日の標準的な表記の監修に従って、適宜修正をほどこした」（後記）とあるが、これによって漱石が熊本時代、阿蘇登山の折に詠んだ二首の短歌のうちの一首に「山をさいて奈落

に落ちしはたゞ神の奈落出でんとたける音かも」と濁点が打たれた。激しい雷のことである「はた、神」と読まず、「ただ神の」と読んだのだろう。本文校訂としては、大きなミスだ。単に、原稿と初出を重視するという編集方針には疑問を抱かざるを得ない。

こうした本文校訂に関する疑義については、山下浩氏が「本文批判の問題」(『夏目漱石事典』平二・七)をはじめとして、いくつもの論文に詳細に論じられているので、本文研究を専門としない筆者の出る幕ではないが、今回の『定本 漱石全集』において、こうした研究者の発言は反映されているのだろうか。

## 二 岩波書店への申し入れ

岩波書店のホームページによると、『定本 漱石全集』は「漱石全集の最終決定版」と銘打って二〇一六年二月からの刊行が予告され、「注解を改訂し、あらたに発見された講演、書簡、俳句、翻訳など、断簡零墨に至るまで増補する漱石全作品集の決定版」と謳われている。さらに「新たに収録される作品」として、

- ・俳句約20首
- ・書簡約20通

・「物の関係と三様の人間」(満洲日日新聞掲載)

・「韓溝所感」(満洲日日新聞掲載)

・「アーサー・ヘルプスの論文」(保惠会雑誌掲載)

(注 本文横書き)

と書かれている。俳句は二〇首ではなく二〇句であろうが、この俳句の掲載された第一七巻について、筆者は、新しい『漱石全集』が刊行されると聞いた二〇一六年二月に岩波書店編集部の人A氏に

(1) 平成八(一九九六)年一月刊の第一七巻には、漱石ではなく、黒川漱石の句が二句入っているのを、削除すること。

(2) 平成版では、漱石の俳句が掲載された新聞、雑誌名がかなり欠落しており、平成二三(二〇一一)年三月拙論を送付しているのを、再調査すること。

(3) 明治二九年から三〇年にかけて、熊本の地元紙である「九州日日新聞」に発表された、漱石の全集未収録の俳句を収録すること。

などを申し入れた。

A氏からは「小日本」「日本人」「日本」の掲載句については拙論と「全集の一九九六年の第一次刊行と二〇〇三年の第二次刊行を照合している」旨返信があり、俳句の巻では、「ご研究を反映させていただき、『後記』において先生のお名前とご論文を掲げたく存じております。」(二〇一八・四・三〇)とのメールがあった。しかし、「九州日日新聞」に掲載された漱石の全集未収録俳句については「ただ『九州日日新聞』の『無名氏』の句につきましては、全集全体の方針というものが関わっております。署名を重視するという方針です。」(二〇一八・四・二七)。「無名氏」で発表された句のなかに漱石のものがある、そうすると漱石の句と判明しているそれ以外も漱石の句と考え得る可能性は高いと思います。その可能性は否定できないと思います。ただ署名がないのがひっかかっておりますので、第17巻の俳句・詩歌の巻には収録しにくいということなのです。」「無名氏」の俳句で、漱石と署名した短冊が今後確認されるということも考えられます。そうなれば何のひっかかりもなく俳句の巻に載せられるのですが。」(同四・三〇)と、掲載不可能との返信が

来た。

### 三 欠落隠しの二〇〇三年版

さて、新たな『定本 漱石全集』第一七巻を見た。「後記」五七三頁には「前回の全集に掲載されていた」となりから月曇らする歎やり哉」「松風の絶へ間を蟬のしぐれかな」の二句は、夏目漱石の句ではなく、黒川漱石の句であることが、拙論（熊本の新派俳句と漱石―新資料の漱石俳句を中心として）『方位』第二八号、二〇一一・三三によって判明したため削除したことが記されている。しかし、掲載紙のことについては何処にも書かれていない。そこで、新たな『漱石全集』を一ページからめくって、この一七巻と一九九六年版とが、どれほど違うのか、また、拙論（資料）『小日本・日本人・日本』掲載の漱石俳句、「方位」第二八号、二〇一一・三三で指摘した掲載紙の漏れが修正されているかどうか、注を中心に俳句の異動などを調べてチェックした。

まず、注解において大きく異なるのが、「子規へ送りたる句稿」の子規の評点や評語が記されている点である。まれには虚子の評点も記され、子規の評語は事細かに記載されている。子規らの評点〇、〇〇、◎が付いているものが、雑誌、新聞に掲載されている、という事情もここからよくわかる。

また、この『定本 漱石全集』においては、冒頭の俳句番号九に出ている、二〇〇九年に初めてその存在が知られた正岡子規の選句稿『なじみ集』に、これまで知られていない漱石の俳句一〇句が発見されたということだ。この『定本 漱石全集』には今まで所収されなかった漱石の俳句二五句が収録されており、そのほかの一五句

は、あらたにみつかった書簡・短冊・雑誌に記されたものである。しかし、注解そのものが、大きく変わっているものはあまりない。むろん俳句番号131（定本では142）の注で、「碌堂は山茶花のような境涯を嫌ったか」などという、無意味な言葉が削除されたり、948（定本では964）の「生憎や嫁瓶を破る秋の暮」の注で「嫁瓶は花瓶の当て字でもあるか」などというほとんどない読み違いの注が省かれたりはしているが。

このような作業を続けているとき、A氏がメールで述べていた「全集の一九九六年の第一次刊行と二〇〇三年の第二次刊行を照合している」という「第二次刊行」という語が気になりはじめた。第二次刊行とは第二刷のことではないのか。通常、第二刷として刊行される本は、誤字・脱字などが修正される程度で、初刷とそれほど大きく異なるとは認識していなかった。熊本大学の付属図書館をはじめとして、熊本県内の図書館では、一九九六年版の『漱石全集』は購入しているが、二〇〇三年版の第二刷を購入している所などなかった。そこで、急遽二〇〇三年版の『漱石全集』第一七巻を購入し、一九九六年版と比較して驚いた。奥付には「二〇〇三年八月六日第二刷発行」とある。

『定本 漱石全集』の大きな特徴と思った、子規や虚子の評点、評語はすでにこの二〇〇三年版から掲載されていたのだ。その月報の「編集室より」には「今回の第二次刊行では、新資料をいくつか増補し、第一次の誤りを訂正することができました。また『子規へ送りたる句稿』の子規の評点や評語を紹介し、あわせて掲載紙に関する情報を追加いたしました。その結果制作年代（掲載順）が変わる場合も生じましたが、原則として配列や俳句の番号は変えません

でした」とある。

管見では、「新資料をいくつか増補」というのは、「補遺」として挙げられた一四句のことだろう。その中には拙論でも指摘したが「日本」に掲載されていた「柳より恨の長きものあらず」という句と「此冬は仏も焚かず籠るべし」という句もある。そのほか「名所読み込み句会」句稿、雑誌『太陽』（明二九・五）、第一高等学校『校友会雑誌』（明三六・六・一五）、『青年界』（明三六・七・二）、短冊による句があげられている。

しかし、「あわせて掲載紙に関する情報を追加いたしました。」という文には哑然とした。筆者が、「小日本」をはじめ「日本人」「日本」に掲載されている漱石の俳句を調査しようと思立ったのは、一九九六年版の『漱石全集』で、「日本派」と見られていた漱石にしては、掲載句があまりに少ないと思つたからである。地方でこれらの確認をするのは容易ではないが、「小日本」「日本人」「日本」の復刻版を所蔵する大学図書館から借りて調査した。案の定、当然注記すべき掲載紙についての情報が、「小日本」において漱石の俳句は全六句掲載されたうち三句が注記もれ。「日本人」においては全一八句のうち二句に注記もれがあった。最も多かったのは、新聞「日本」において、三〇三句中二三八句について注記もれがあった。この時の調査を元にした論文（『資料』『小日本』・『日本人』・『日本』掲載の漱石俳句、『方位』第二八号、二〇一・三）は岩波書店の漱石全集編集部宛に送った。すでに二〇〇三年版は刊行されていたが、その時、拙論については何の返信もなく、『漱石全集』の第二次刊行についての情報は提供されなかった。A氏によると今回、掲載誌を再調査するに当たって拙論を探したところ、前編集者の持ち物の中

に残されていたという。

筆者は、二〇〇三年版第一七卷（第二次刊行）の掲載紙を確認したが、拙論で指摘した「日本人」に掲載されていた三句のうち二句「日本」で指摘した二三八句のうち三四句は、この二〇〇三年版においてはまだ修正されていなかった。しかし、あらたに注に挿入された二〇〇句以上の掲載紙に関する修正を「追加」という言葉でお茶を濁してよいものだろうか。これほどの欠落が一九九六年版にあったことを隠したのだろうと勘ぐりたくなる。拙論の調査も完全ではなく、二〇〇三年版で新たに「日本」と注記されたうちの九句は、見落としていたことも判明した。

#### 四 わかりにくい『定本』注記

二〇〇三年版で未修正のこれらの句についての掲載紙は、今次の『定本 漱石全集』で修正されたようだ。しかし、残念なことに掲載紙について大変確認しにくい部分がある。たとえば、俳句番号1683の俳句「谷底の湯槽を出るやうそ寒み」の注には、「◇同1678、1681」とあるのみで、1678の俳句の注には1678から1728までの五一句が「正岡子規へ送りたる句稿」の中のものがあることが記されている。この全集では◇の後に書かれているのが「俳句の出所」であることが、凡例に載っている。ここで1683の句が子規へ送った句稿の句であることがわかる。1681の句の注には「◇同1678／新聞『日本』（明32・10・12。1683とともに「戸下温泉二句」と前書して）」とある。1681の注を見て初めて「日本」掲載句とわかる。いくつもの手間をかけなければ掲載紙を知ることができないのである。

これは、他の所でも同様で煩雑である。しかし、1730から1758の「熊本高等学校秋季雑詠」と題された二九句においては、掲載紙に『日本』をあげ、その日付につづけて「(この号には「熊本高等学校雑詠の内として、子規が評点をつけた九句のうち1731、1752を除く七句と、評点のつかなかった1743、1749を合わせた九句がそれぞれ同じ前書のもとに掲載された。以下では日付を略し、単に『日本』とする。）」と書かれている。そして、1733の句の注では「◇同1730／『日本』と記されている。これまでの例にならえば「◇1730」となるところであろう。しかし、そうすると『日本』に載っているものと載っていないものがあるのでは不都合だということで、新たに考え出された苦肉の策というところか。

要するに、この全集では、掲載紙に何句か続けて載っている場合はその最初の句の注にたどり着かないと、確認できないということである。では、掲載紙に漱石の句が何句か続けて載っている場合、それが注で確認できるかというそれはできない。『日本』の明治三〇年三月七日には漱石の俳句が三八句も並んでいるのだが、それは注では記されていない。この全集の注の付け方で行くと、同じ句稿にかぎった場合のみ注記されるということになる。

## 五 「九州日日新聞」掲載句

今後の全集では「九州日日新聞」「龍南会雑誌」も掲載紙の仲間入りをした。これは拙論「熊本の新派俳句と漱石―新資料の漱石俳句を中心として」(前掲)によるものと思われる。「思われる」と書いたのは、この全集の何処にもそれが記されていないからだ。俳句

番号360「むつかしや何もなき家の煤払」の注に「『九州日日新聞』(明治29・12・22。「失名」として掲載された。『九州日日新聞』掲載については村田由美による。以下も同じ)」とある。以下というのは、どこをさすか読者にはわかるだろうか。421には「九州日日新聞」(明治29・12・16。「無名氏」として掲載された」とある。433、458、544など、一七句に同様の注がつけられている。これらの句が、漱石の号ではなく、なぜ「無名氏」とか「失名」として「九州日日新聞」に掲載されたのか、それを知る手がかりはこの注からは得られないことである。

拙論に当たっていただければわかることだが、熊本での漱石は、総俳句数の四割を作っているにもかかわらず、地元の新聞には紫溟吟社(明治三一年一〇月、五高生が中心となって作った俳句結社)の選者としては名を連ねても、漱石の名では俳句を一句も掲載していない。当時、熊本には「九州日日新聞」と「九州新聞」があり、両紙に紫溟吟社の俳句が掲載されている。五高の校友会雑誌「龍南会雑誌」においても熊本在任期間漱石の名で掲載された俳句はわずか五句のみである。これは、松山の「海南新聞」に頻繁に俳句が掲載された松山時代と、大きな違いである。それは端的に言えば、松山では気楽な非常勤であったのに対して、熊本では官位を得た五高の教官であったことの違いであろう。このことは「漱石がいた熊本」(風間書房、二〇一九・五)でも書いている。

しかし、興味深いのは、やはり漱石を中心に新派俳句の会が興ったことである。その動きの一部を書いたのが前掲論文だが、『ほととぎす』や「日本」「九州日日新聞」「九州新聞」に掲載された五高生の俳句を調査した際に、「紫溟吟社」結成以前に「ろうし」「無為」

「枕水」などの名前と共に「失名」あるいは「無名氏」として総数三七の俳句が掲載され、そのなかに、現在の『漱石全集』に掲載されている漱石の句とおなじものがあることがわかった。「ろうし」は徳永右馬七、「無為」は菅虎雄であり、「枕水」は安東真人と推定される。「失名」あるいは「無名氏」で掲載されている俳句のうち、前述した一七の俳句だけが、『定本 漱石全集』へ掲載となったのである。しかし、『漱石全集』の中で明らかに漱石の俳句と認められるものに、「九州日日新聞」掲載の注がつかなかったものがある。さらに問題は、掲載されなかった「無名氏」の俳句である。

冒頭に挙げたように、『漱石全集』編集部のA氏は、これらの俳句は漱石の句である可能性が高いが、署名に問題あり、としてきたのだ。これらの俳句が漱石の名で短冊などに書かれたものが見つからない限りは全集には入れられないということらしい。

問題の俳句は、明治三十二年一月二〇日の「九州日日新聞」に「冬」のタイトルで無名氏の名で次のように一九句掲載されている。このうちの二二句（俳句番号がついていないもの）が全集未収録で、（一）の番号は『定本 漱石全集』の俳句番号である。

水仙や髯蓄はへて壳茶翁（1799）  
永楽の錫の茶壺や寒椿

山茶花や亭をめぐりて小道あり（1796）

しくれては化る文福茶釜かな（1793）

釜かけて茶を煮るほどの時雨なり

寒菊や京の茶を売る夫婦もの（1794）

茶の会に客揃はざる時雨かな（1795）

小春日や茶室を開き南向（1798）

茶の花や貸家も持ちて浄土寺（1797、但し全集は長屋）

居酒酌むや寒き能登もの越後もの

酒醒めて河豚食ふ気にもならぬ哉

狗屠りて師走の市に酒飲まん

綿子売りて一寸酔ふ程の酒得たり

酒を売る卓文君や長火鉢

浄海の鍔をかくす寒さかな

夜輿引や狸に似たる面構

編笠を猪首にきるや節季候

紫の皮足袋はかん名古屋帯

地震ふつて寒に入りけり宵の雨

右に示したように右半分は『定本 漱石全集』の1793から1798までの一連の俳句が含まれて、残りは未収録であることがわかる。漱石らしい歴史に題材をとった俳句もある。しかし、注では、「◇全集（大6）が『明治三十二年頃』として1799までの七句を収める。その七句の自筆短冊（署名なし）は県立神奈川近代文学館所蔵」とのみ記され、「九州日日新聞」掲載については全く触れていない。これはいったいどういう見なのだろう。

前半部の「無名氏」＝「漱石」を認めてしまえば（認めるほかにあると思うが）残り半分を漱石の俳句と認めない理屈がたたないからであろうか。編集部はわかりかねる。A氏は、「短冊」のようなもの、あるいは漱石の名でこれらの俳句が発見されなければ、これらを漱石の俳句と認めないという。熊本の新聞に漱石の名前で俳句が発表されなかったことにごそ意味があるというのに、編集部をはじめとして註釈をされた先生は「研究」をどのように考えてお

られるのだろうか。

「九州日日新聞」には、もう一句全集未収録の句がある。それは、明治二十九年二月八日に無名氏の名で掲載された三句のうち的一句だ。「禪寺や丹田からき納豆汁」（433）と「扶けられて驢背危し雪の客」（1047）に挟まれる形で「酒債ふえぬ雪になつたり時雨たり」がある。編集部は二句には注をつけたが、この句もとらなかつた。

先にも書いたが、拙論が記されたのは、一九九六年版であらたに漱石の俳句として入れられ（こちらは同名であるため、いとも簡単に漱石の俳句と認められた）、二〇〇三年版でも漱石の俳句として掲載されていた黒川漱石の俳句二句を削除するときだけである。その責任の所在を明確にするためとしか思えないが。

## 六 おわりに

紙面が残り少なくなってきたので、残りのいくつかの問題は簡単に記す。今次の全集では、俳句の順列が大きく変わっているところがある。新たに入った俳句は別にして、一二五八から一二六四までの俳句は大きく順番が変わっている。しかし、そのことについては全く説明がない。

また1228の「菊地路や麦を刈るなる旧四月」の句は、長い間「菊池」を「菊地」と誤記されてきた。しかし、これははたして「菊池」と修正してよいものなのだろうか。自筆原稿に本当に「菊池」と記されているのだろうか。1175の注によると「正岡子規へ送りたる句稿」で、自筆稿を写真版で見ることができると記されている。当然自筆を重んじた一九九六年版でも確認されたはずだ。それ

が、二〇〇三年版からにわかに「菊池」と修正され、この『定本』でも踏襲された。もちろん正しい土地名は「菊池」であるが、地元でもしばしば誤記される地名である。漱石が間違つたとしても無理はない。もし、漱石が誤記していたとすれば、それは注をつければ済む話である。もし、長い間、この句の自筆稿が「池」であつたにもかかわらず、ここで初めて訂正されたのだとしたら、これは編集部が落ち度と言わざるを得ない。しかし、勝手に修正するのは本文校訂ではない。そのことに全く触れられないで口をぬぐっているのは、あまりに読者を軽んじているのではないか。

最後に、再び掲載紙について。「ほととぎす」については再調査されたのだろうか。筆者は、五高生の俳句を調査するため何度も『ほととぎす』を調査したが、その際、当然漱石の俳句もチェックした。第二号（明三〇・一・一五）から漱石の俳句は掲載されているが、『定本 漱石全集』の俳句番号1012、986、992、997、1030のいずれにも掲載誌『ほととぎす』の名前はない。三号にも三句掲載され、これも注もれである。五号にも……。これらについては、まだ活字にしてはいいないが、五高生の俳句の動向として別稿を書いている。

また、新たな俳句として掲載された1809「登第の君に涼しき別れかな」という句についてである。これは、当初漱石の全集未収録俳句として編集部知らせられたが、自筆原稿でない「無名氏」の俳句は漱石の俳句と限定できないという、編集部の編集方針を知り、知らせなかつたものだ。落合貞三郎は、ラフカディオ・ハーンからも英語を学んだ人で、後にハーンの全集編集に携わった人である。その人が思い出の中で、漱石に短冊を貰ったとい

うエピソードを記した中にこの句がでてくる。落合の名前を提示していたので見つけられたのかどうかはわからない。もう一句はすでに全集に載っているもので、この句が未収録の俳句だったのだが、これは、自筆原稿でもないし、短冊の実物も示されてはいないし、他に掲載された履歴もない。このような形を俳句の初出とするのだろうか。しかし、『定本 漱石全集』に所収された。

残念ながら、『定本』と謳った『漱石全集』の一七巻は、二〇〇三年版の修正版に過ぎない。二五句の新たな俳句をいれたという以外には、二〇〇三年版との大きな違いは見いだせない、相変わらず、問題を抱えた巻と言わざるを得ない。

注(一) 熊坂敦子「漱石研究事典」(『夏目漱石事典』學燈社、平二・七)  
参照